

平成 31 年第 2 回
久御山町教育委員会定例会
議事録

平成 31 年第 2 回久御山町教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 平成 31 年 2 月 27 日
2. 招集の場所 久御山町役場庁舎 2 階会議室 23
3. 開 会 平成 31 年 2 月 27 日午前 9 時開会 宣告
4. 出席委員 山 本 悦 三
寺 井 恵太郎
小 寺 道 夫
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
5. 欠席委員 なし
6. 職務のため出席した者の職氏名
教育次長 藤 原 幹 郎
学校教育課長 内 座 多 恵
社会教育課長 西 野 石 一
学校教育課主事 浪 江 隆 仁
書 記 下 川 愛
7. 付議案件
議案第 2 号 平成 31 年度教職員の管理職人事異動に伴う教育委員会の内申について【承認】
議案第 3 号 平成 30 年度久御山町一般会計補正予算（第 8 号）について【承認】
議案第 4 号 平成 30 年度久御山町一般会計補正予算（第 9 号）について【承認】
議案第 5 号 平成 31 年度久御山町一般会計予算について【承認】
8. 会議の経過
午前 9 時 開会

○山本教育長 平成 31 年第 2 回久御山町教育委員会定例会を開会します。本日の議事録署名人は、豊田委員です。平成 31 年第 1 回久御山町教育委員会定例会の議事録につきましては、先日配付した通りでございます。よろしければ、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、平成 31 年第 1 回久御山町教育委員会定例会の議事録につきましては、承認されました。次に、2 月 20 日に山城地方教育委員会連絡協議会教育長・教育委員研修会が京都府教育センターで開催されました。豊田委員と私が出席したところであります。京都府教育委員会認定フリースクール「学びの森」代表、北村真也先生から、学校に通わない子どもたちのもう一つの遊び場、不登校から始まる新しい学びの世界の講演がございました。以上、報告を終わります。本日の議案のうち、議案第 2 号については、人事案件となりますので、非公開としますが、よろし

いでしょうか。

<異議なしの声あり>

○山本教育長　それでは、議案第2号につきましては、そのように取扱います。非公開の審議に入りますので、関係者以外の退室を命じます。

<非公開>

○山本教育長　議案第3号、平成30年度久御山町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内座学校教育課長　それでは、議案第3号について、説明いたします。こちらにつきましては、学校教育課、社会教育課共に時間外勤務手当を計上しています。職員の人事勧告に伴う給与改定がございまして、平均0.2%の増となっています。それに伴います時間外勤務手当の増になります。以上です。

○山本教育長　説明が終わりました。質疑等はございますか。

<質疑なし>

○山本教育長　質疑等がございませんので、議案第3号につきまして、異議ございませんか。

○委員一同　はい。

○山本教育長　それでは、異議なしと認めます。議案第3号につきましては、可決されました。続きまして、議案第4号、平成30年度久御山町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。説明を求めます。

○内座学校教育課長　それでは、議案第4号につきまして、学校教育課分をご説明いたします。まず、歳入からです。学校施設環境改善交付金としまして、こちらは佐山小学校の体育館の改修工事に対する交付金でございます。補助率が7分の2で、12,928,000円が交付決定額となりました。続きまして、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金です。こちらにつきましては、地震の対応に係る補助金となっております。佐山小学校のプールブロック塀改修工事に対する補助金になります。補助率は3分の1で、2,477,000円の交付決定となります。続きまして、「もうすぐ1年生」体験入学推進事業補助金で、59,000円の交付です。こちらは、小学校に入る5歳児の体験入学等に係る費用に対する補助金です。補助率は2分の1です。歳入は以上です。続きまして、歳出に入ります。今回の補正につきましては、年度末に伴いまして、予算額を精査したものが中心となります。こども園運営事業です。34,318,000円の減額になります。まず賃金については、実際の雇用状況に応じて減額したものであります。使用料及び賃借料については、遠足等で使用するバスの台数が、見込みより減少したために、減額したものでございます。続きまして、こども園給食運営事業です。9,387,000円を減額しております。給食材料費の精査によるものです。こども園施設整備事業で、600万円の減額です。こちらについては、工事請負費としまして、旧佐山保育所解体工事の入札差金で600万円を減額しております。続きまして、教育総務費の職員人件費です。283,000円の増額でございます。教育委員会の事務職員の時間

外勤務手当の増額です。続きまして、国際理解推進事業です。22,000 円の増額です。国際交流基金の積立金の預金利子分を増額しているものです。教育相談事業です。85 万円の減額です。こちらにつきましては、賃金です。当初、教育相談員を嘱託員 2 名分で計上しておりましたが、嘱託員 1 名と臨時職員 2 名体制で運営したことによる減額になります。臨床心理士については、時間外勤務手当分の減額になります。小学校施設整備事業です。3,225,000 円の減額でございます。こちらについては、佐山小学校体育館の改修工事に係る、委託料につきましては監理業務、工事請負費につきましては施設改修費用による入札差金の減額になります。続きまして、小学校施設維持管理事業です。こちらは、補正額はありません。先ほど歳入でご説明させていただきました、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が入りましたので、単費でしていたところを、財源内訳の変更をしたものであります。続きまして、小学校保健事務です。346,000 円の減額です。こちらにつきましては、委託料で減額していますが、小・中学校の教職員の健康診断分です。教育委員会で実施する健康診断を受けずに、人間ドックを受けられたための減額になります。学校管理一般事務費です。983,000 円の増額です。こちらにつきましては、備品購入費です。特別支援学級の増設備品ということで、佐山小学校の支援学級が来年度、1 学級増設になります。肢体不自由児のお子さんが入学されます。特注の机と椅子が必要となりますので、その費用になります。交流学級で、通常学級にもいきますので、それぞれ 2 台ずつ購入する費用となっております。そして、3 小学校の備品につきましては、前教育委員の坂さんから、各学校に必要な備品を購入してくださいということでご寄付をいただきましたので、それぞれ計上させていただいているものであります。続きまして、給食運営事業です。1,561,000 円の減額です。嘱託員 1 名が、今年度 7 月以降、欠員になっていることによる減額になります。続きまして、小学校図書館事業です。32,000 円の増額です。こちらにつきましては、今年度 10 月以降、図書館司書の賃金改定に伴います増額です。図書館司書は 2 名雇用しております。中学校費、学校管理一般事務費です。こちらは 698,000 円増額しております。備品購入費です。中学校では来年度から道徳が教科化されることに伴いまして、教職員のための道徳の指導書を購入するものであります。そして、テントにつきましては、小学校と同様、坂さんの寄附で購入したいと思っております。学校教育課所管分は以上です。

○西野社会教育課長　続きまして、社会教育課所管分につきまして、説明させていただきます。まずは歳入です。公民館使用料でございます。583,000 円の減額となります。当初見込んでおりました貸館業務を精査しましたところ減額となりました。交流館使用料です。ゆうホールの貸館業務となります。64,000 円の減額となります。当初見込んでいた額から年度末までの使用料を精査したところでございます。放課後児童健全育成事業使用料です。3 小学校に設置している仲よし学級の児童の使用料でございます。当初の計画から使用料を精査したところ、御牧の仲よし学級は 5 万円の増額、佐山の仲よし学級は 16,250 円の増額、東角の仲よし学級は 325,000 円の減額としまして、合計としまして 259,000 円の減額となります。次に、体育館施設使用料でございます。総合体育館の使用料です。当初の計画から精査をしたところ、80 万円の

増額となりました。次に、京のまなび教室推進事業費補助金でございます。3自治会において、まなび塾としまして、子どもの居場所づくり事業をしていただいています。交付決定が305,000円となりましたので、当初の額から33,000円の減額です。続きまして、家庭教育支援基盤形成事業費補助金でございます。こちらについては、家庭教育の事業に対する補助金になります。交付決定額が26,000円ということで、4万円の減額となりました。文化芸術振興・発信事業補助金でございます。これにつきましては、町民文化祭の久御山学園音楽祭の費用です。6月の大阪北部地震の影響で公民館ホールの使用ができなくなり、音楽祭が中止になりました。それに係る費用としまして、511,000円の減額となりました。宝くじ交付金でございます。こちらは、ハロウィンジャンボ宝くじの収益金になります。図書館の事業に使っている補助金でございます。6,056,357円が交付決定ということで、184,140円の増額になります。いきがい大学社会見学個人負担金です。いきがい大学の社会見学に対する個人負担金でございます。当初見込んでいた人数から、参加された人数が減ったための減額になります。204,000円の減額となります。いきがい大学受講料でございます。いきがい大学を実施するにあたりまして、年10回の受講料としまして、1,000円をいただいております。当初計画値より5名減っているので、5,000円分の減額となります。次に、広島派遣参加者負担金です。小学校6年生及び中学校1年生を対象に広島派遣を行う平和学習事業でございます。その負担金がひとり2,000円で、当初40名の参加を見込んでいたところ、30名の参加ということでしたので、10名分、2万円の減額となります。子育て支援学級参加料です。家庭教育推進事業の中で、夏休み、冬休みの期間で授業をしています。その参加料をいただくものです。2回目は共催的な事業になったため、参加料の減額ということで、1万円の減額となります。続きまして、歳出です。歳入の関係で、財源の内訳、充当先が変わるものがほとんどです。まず、子ども居場所づくり事業でございます。京のまなびの補助金が減額になったために、一般財源のほうに支出が振り分けられました。いきがい大学実施事業でございます。歳入の関係で、社会見学の個人負担金と大学の受講料が減額になりましたので、町単費に財源内訳が振り分けられたということになります。平和学習推進事業です。参加者負担金が減額になったために、財源内訳がかわりました。家庭教育推進事業でございます。家庭教育支援基盤形成事業費補助金の減額分と、子育て支援学級の参加費の減額分で、単費の財源に移りました。町民文化祭事業です。文化芸術振興発信事業補助金が減額になった分が、町単費に移りました。社会教育総務一般事業費です。現在、2名の嘱託員を雇用していますが、当初見込んでいた勤務日数が週5日から週4日になった分と、賃金改定の分、文化財保護専門員の分になります。久御山町には、埋蔵文化財の包蔵値が9ヶ所あり、発掘等がある場合は専門員を雇うということになっていました。今年度は発掘まで至った経緯がありませんでしたので、雇用に至りませんでした。その分が全て減額となります。中央公民館運営事業です。歳入の関係で、公民館の使用料の減額があったため、財源内訳が町単費に移りました。ふれあい交流館運営事業でございます。こちらにつきましても、歳入の交流館使用料の減額に伴いまして、単費のほうに財源が移ったということになります。図書館運営事業でござい

ます。事務補助員の賃金と社会保険料を精査して減額しております。放課後健全育成事業でございます。嘱託員、臨時職員の雇用関係で、6,808,000円の減額となっております。仲よし学級の雇用関係の精査による減額です。文化財保護事業です。雙栗神社防災設備改修事業補助金でございます。これにつきましては、防災関係のバッテリー等の改修工事が、補助金の対象となりましたので、府補助金が139,000円、うち町補助が2分の1となりますので、69,500円の補助となります。その増額となります。社会体育活動支援事業です。現在、嘱託員を雇用している部分の社会保険料の精査でございます。81,000円の減額となります。総合体育館運営事業です。歳入で体育施設使用料の増額部分につきまして、財源内訳の振り分けになります。以上です。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑等はございますか。

○寺井委員 こども園運営事業の賃金が減額になっていますが、人員が必要ななかったのか、足りなかったのか、実際はどうだったのでしょうか。給食調理員の欠員についてもお願いします。

○内座学校教育課長 こども園運営事業の賃金の減額については、人材不足です。実際に、昨年度の7月頃から待機児童がでています。保育教諭の募集はかけていますが、応募があまりない状況にあります。小学校費の給食運営事業の欠員については、怪我をされて1名辞められたという経過がありまして、その後募集をかけましたが、応募がなく、代わりに臨時職員、代替職員を確保しましたので、その人数で運営しました。

○小寺委員 公民館、ゆうホールの使用料が少なくなっているとのことでしたが、使用される方が減っているのですか。

○西野社会教育課長 ゆうホールは貸館数が少し減りました。公民館については、ホールの使用が停止になり、ホールを使われるときに他の部屋もいっしょに借りることがありましたので、かなりの減額となっております。

○寺井委員 広島派遣事業の参加人数が30名前後というのは今年度だけですか。

○西野社会教育課長 毎年、人数は30名前後です。

○寺井委員 家庭教育推進事業では、各種講座を開催するとありますが、どういったことをされているのですか。

○西野社会教育課長 現在行っているのは、小学校、中学校の入学説明会のときに事業をしています。当初は講師を呼んでということを目指していましたが、実際は講師を呼ばず、社会教育課の指導主事が講師として対応しましたので、減額になりました。

○豊田委員 教育相談事業で、臨床心理士の残業がなかったのは、件数が減っているからですか。

○内座学校教育課長 臨床心理士については、教育相談室で毎週金曜日に臨床心理士の資格を持っている方に来ていただいています。午前8時30分から午後5時までの勤務で、保護者、教職員、適応指導教室にきておられるお子さんの相談にのっていただいています。お仕事をされている保護者の方など、その時間帯に来られないという方がおられた場合に、時間外に対応して頂きますので、今年度については、時

間外に勤務していただく必要がなかったということで減額となりました。相談件数が減っているわけではありません。

○阿部委員 保育教諭が足りていないということでしたが、人材不足の対策や原因を教えてください。

○内座学校教育課長 全国的に保育教諭が足りておらず、町ホームページや広報誌、ハローワーク、自治会回覧などで募集をかけています。今年度は総務課が主催で、職場説明会が開催されましたが、そのときに保育教諭も参加させていただきました。

○山本教育長 他に質疑がございませんので、議案第4号につきまして、異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、異議なしと認めます。議案第4号、平成30年度久御山町一般会計補正予算(第9号)については可決されました。続きまして、議案第5号、平成31年度久御山町一般会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

○内座学校教育課長 議案第5号です。まず始めに、一般会計予算書についてご説明させていただきます。1ページ目、平成31年度会計別予算総括表データという表になりますが、一般会計では、7,330,000千円の予算額となります。2ページ目が歳入予算構成データで、3ページ目は、歳出予算構成データです。教育委員会の関連ですと、民生費は、2,720,339,000円、教育費は840,728,000円です。前年度が民生費は2,452,421,000円、教育費は963,816,000円ですので、増減率が民生費は10.9%増、教育費は12.8%の減になります。4ページ目は教育費項別歳出予算構成データということで、教育費の内訳を書かせていただいております。続きまして、31年度のこども園と小中学校の児童生徒の見込み数です。こちらの人数を基礎に予算編成をしております。2ページ目は、2月1日現在の児童生徒数の見込みになります。特にこども園では、2次募集まで終わりましたので、予算計上時とは人数が変動しております。それでは、学校教育課所管分からご説明をさせていただきます。まず歳入からです。学校施設使用料については、御牧小学校のプールの電柱を関西電力に貸している分の使用料です。子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金です。こちらは、保育教諭の資質向上研修に充てる補助金になります。森林整備・林業等振興整備交付金です。こちらは、とうずみこども園の増築する3部屋分を、CLTという方法でしていきたいと考えておりました、それに対する交付金です。2分の1の補助となっております。続きまして、教育費国庫補助金の小学校費補助金です。要保護児童援助費補助金と特別支援教育就学奨励費補助金です。要保護児童と特別支援学級に所属する一定所得以下のお子さんに対して、就学援助費を交付します。それに対する補助金です。要保護児童のほうは6年生の修学旅行費の2分の1の補助があります。特別支援教育就学奨励費については、学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、宿泊を伴う校外活動費、修学旅行費の保護者負担の2分の1を補助していただくものです。中学校費補助金につきましても、要保護生徒援助費補助金と特別支援教育就学奨励費がございます。同様に保護者負担の2分の1の補助を見込んでおります。続きまして、民生費、府補助金、きょうと地域連携交付金です。こちらは、平成30年度までは、

みらい戦略一括交付金と呼ばれていた交付金の名称が変わりました。市町村が地域の実情に応じて戦略的に取り組む事業に対して交付をされるものでありまして、まず360万円の民生費のほうで計上している部分については、こども園の運営事業や施設整備事業に充当するものであります。続きまして、教育費の府補助金、同様にきょうと地域連携交付金があります。こちらは、国際理解推進事業、交通指導員配置事業、久御山学園推進事業に充当する予定をしております。家庭教育支援基盤構築事業費補助金です。こちらは、訪問型家庭教育支援事業を、28～30年度の3カ年で行ってきました。これは、国からの委託事業として、家庭に訪問して不登校を未然に防ぐため、佐山小学校を拠点として配置していたものです。来年度は委託事業を受けられないであろうということを知っておりますので、それに代わる事業としまして、違う補助金を活用していこうと考えております。3分の2の補助金を獲得できる見込みで計上しております。続いて、小学校費補助金、KYO発見仕事・文化体験活動補助金です。こちらは、3年生と4年生の農業体験等に充てる補助金です。そして、フッ素による子どものむし歯予防事業費補助金です。こちらは小学校でフッ化物洗口をしていまして、そちらに充てる補助金です。続いて、中学校費補助金です。こちらでも、KYO発見仕事・文化体験活動補助金がございます。2年生が職場体験に3日間行くので、そちらに充てる補助金です。続きまして、部活動指導員配置促進事業費補助金です。従前から町単費で部活動の活性化のために、社会人講師等に来ていただいて指導をしていただいておりました。京都府が教職員の働き方改革の一環として補助金を支出していますので、こちらを活用して、教職員の働き方改革もしていくということで、20万円を計上しております。続きまして、国際交流基金の繰入金です。歳出でご説明させていただきますが、31年度はワーウィックに派遣する年になります。そちらに充当するものです。続いて、諸収入、雑入、こども園職員等給食費負担金です。こども園の職員が、こども園でつくる給食を食していますので、材料費としまして徴収しています。続いて、町民文化祭の収入ということで、町民文化祭に出店いたします。学校給食をもっと住民の方に知っていただくということで、平成30年度はあげパンを出品しました。平成31年度も実施したいと思っておりますので、その売上金を計上しています。続いて、学力アップ事業の参加料です。中学生を対象に、より一層の学力向上を図っていこうということで、町主催で民間のノウハウを活用して講習をしようと考えています。3カ年の事業で検証することとしています。それに対する授業料の計上です。歳入につきましては、以上です。歳出です。民生費、こども園費、職員人件費です。保育教諭の時間外勤務手当分です。続きまして、こども園運営事業です。認定こども園の適正な運営の維持、教育・保育の充実を図るために、こども園医の報酬や嘱託員・臨時職員の賃金、備品購入費等をあげています。備品購入費については、管理備品に勤怠管理と書いていますが、職員の出勤に係るタイムレコーダーとICカードの導入を考えています。続きまして、こども園給食運営事業です。こちらは、こども園の給食の実施に係る調理員の賃金、材料費などを計上しています。給食材料費については、2号認定と3号認定は保育料に含まれているという考えで、徴収しておりますので、公費のほうから支出しております。1号認定については、小中学校と同様

に給食費として徴収しています。65周年記念献立材料費については、小学校費、中学校費にも計上しておりますが、来年度が町制施行65周年ということで、こども園、小・中学校の記念献立をだしていきたいと考えています。続きまして、こども園施設整備事業です。こども園の施設工事に係る経費です。主にとうずみこども園整備に係る費用です。とうずみこども園の平面図が載っている資料をご覧ください。小学校の敷地を一部取り込んで、施設整備をしていきたいと考えています。中心の3部屋をCLTで増築していきたいと考えています。給食室については、0～2歳の分をここで作り、3～5歳の分は従来通り、東角小学校から搬入します。平成31年度はまず増築から入っていきたいと考えています。増築が終わったら、既存園舎の改修をしていきます。木のぬくもりを感じて、子どもの目線に立った知的好奇心溢れる施設をコンセプトとしまして、内部の木質化を図ってきたいと考えています。31～32年度の2カ年で整備をしていきます。駐車場の関係ですが、東角小学校と併用で使っている駐車場を、こども園の駐車場として活用したいと考えています。小学校児童の安全対策も必要なので、東角小学校との間、点線部分にフェンスを作る予定です。プールについては、老朽化も著しかったので、新たにさやまこども園と同様の置き型プールを配置したいと考えています。2枚目が2階部分になります。2階部分につきましても、基本的には改修し、木質化を図っていきます。4月の中旬に補助金の内定がでる予定です。CLTの補助金は2分の1なので、9,000万円は補助をいただけるものとして計上しています。内定がいただけなかったら、町単費のみになります。あまりにも値段の高い工事となりますので、設計からやり直します。とうずみこども園については、以上です。続きまして、こども園施設維持管理事業です。こども園施設の適切な維持管理を行うための費用として、各種の保守点検、施設管理、備品の購入費用を計上しているものです。こども園保護者負担軽減事業です。こども園に通園する園児に対して、日本スポーツ振興センターの掛金に対する全額補助、1号認定の給食費の一部補助を行っています。教育総務費、教育委員会運営事業です。教育委員会を運営するための費用で、報酬や食糧費等を計上しています。続いて、教育委員会一般事務費です。教育委員さんの出張に係る費用弁償等を計上しています。事務局費、職員人件費です。事務局の職員の時間外勤務手当を計上しています。国際理解教育推進事業です。ALITの賃金や久御山中学校とワーウィック・ステート・ハイスクールの相互交流費用を計上しています。来年度については、久御山中学校がオーストラリアに行く年になりますので、補助金として計上しています。交通指導員・パトロール員配置事業です。児童生徒の登下校時の安全を確保するため、交通指導員を9名雇用しており、校区2カ所ずつ配置しております。また、委託料としまして、シルバー人材センターに委託して、校区2人ずつ下校時のパトロールをしていただいています。続いて、学校運営補助事業です。校長会などの各種団体への補助金と、芝生化推進事業に対する補助金です。教育相談事業です。ゆうホールと久御山中学校に教育相談員を配置して教育相談を行う事業です。主には賃金です。久御山学園推進事業です。学力充実及び授業改善の研究を行う久御山学園教育研修会に対して100万円の補助をしています。訪問型家庭教育支援事業です。訪問型家庭教育支援事業としましては、3年の委託事

業が終了しますので、別の補助金を活用して従来通りの不登校対策を行います。教育委員会事務局運営事務です。教育委員会の運営に係る費用です。学校運営その他事務です。こちらは、就学時健診のための医師謝礼と京都市との教育事務委託に係る費用です。事務局一般事務費です。事務局に係る必要経費ということで、旅費や消耗品に対する費用を計上しています。小学校費です。小学校運営補助事業です。こちらは、校長会などの各種団体への参加負担金と学校運営協議会への補助金を計上しています。小学校学力向上対策事業です。こちらは、常勤講師の賃金や学力診断テストに係る費用を計上しています。小学校特別教育支援員配置事業です。通常学級に在籍する特別に支援を要する児童に対して支援員を配置しています。小学校施設管理維持事業です。学校施設の適切な維持管理のための経常的な経費について計上しています。小学校保健事務です。学校医、学校歯科医等の健康診断の報酬や教職員の健康診断の費用を計上しています。学校管理一般事務費です。こちらは、入学、卒業記念品、備品購入などの学校運営に必要な経費を計上しているものです。小学校給食運営事業です。給食提供のための施設の維持管理、調理員の配置のための費用を計上しています。給食材料費で、町制 65 周年記念献立に係る費用を計上しています。備品購入費については、東角小学校の炊飯釜と冷凍庫が老朽化していますので更新を行います。給食のトレイも更新します。また、食器を 5 年ごとに更新していますので、今年は佐山小学校の食器を更新します。小学校保護者負担軽減事業です。学級費、校外活動費、修学旅行費などに対する補助を行います。小学校就学援助事業です。生活保護基準の 1.3 倍未満の世帯に対して学級費、校外活動費などに対する援助を行います。小学校図書館事業です。学校図書館を充実するために図書館司書の配置と図書蔵書の整備のための費用を計上しています。小学校教材整備事業です。理科備品と社会科副読本の費用を計上しています。小学校情報教育環境整備事業です。こちらは、情報教育の推進、コンピュータ教室の保守・修繕を行うための費用を計上しています。コンピュータについては、すでに無線 LAN 化やタブレットの導入を行っています。中学校費です。中学校運営補助事業です。校長会などの各種団体、学校運営協議会への補助金を計上しています。中学校学力向上対策事業です。生徒指導や学力充実のために常勤講師の配置、学力アップ事業、校内実力テストの負担金などを計上しています。中学校特別支援教育補助員配置事業です。小学校と同様に、通常学級に在籍する特別な支援を要する生徒に対し支援員を配置します。中学校学び推進事業です。中学生の自主的な学習支援のため、土曜塾を開催しています。主にはアシスタントティーチャーに対する謝金を計上しています。中学校部活動支援事業です。部活動支援を行う社会人指導員に対する謝金を計上しています。中学校施設維持管理事業です。学校施設の適切な維持管理のための経常経費です。中学校保健事務です。学校医、学校歯科医等に対する報酬や教職員の健康診断に係る費用を計上しています。学校管理一般事務費です。講師謝礼金や、管理消耗品、管理備品に対する経費です。中学校給食運営事業です。平成 30 年度から完全給食を実施していますので、それに係る費用です。中学校は民間企業に業務委託をしておりますので、委託料等を計上しています。中学校保護者負担軽減事業です。小学校と同様に、経済的負担軽減のために、学用品費や校外活動費等

の一部を負担しています。また、通学用のヘルメットを支給しています。中学校就学援助事業です。小学校と同様に、生活保護基準の1.3倍未満の生活困窮世帯に対して学用品費、校外活動費等の援助を行っています。中学校図書館事業です。図書蔵書の整備のための費用を計上しています。中学校教材整備事業です。教材備品、理科備品を購入するための費用を計上しています。中学校情報教育環境整備事業です。中学校の情報教育の推進、教職員の校務の迅速化のためにコンピュータ教室の更新等を行っていきたくと考えています。また、タブレット導入及び無線LAN化のための費用を計上しています。教育振興一般事務費です。新入学児童のクラブ体験などに対する6年生の送迎のための費用を計上しています。続いて、幼稚園費です。こちらは子育て支援課の担当になります。第3子以降保育料無償化事業です。子育て世帯の経済負担を軽減するために、私立の幼稚園に通っている第3子以降の子どもに対する補助になります。子ども・子育て支援給付事業です。施設型給付費ということで、子ども・子育て支援新制度が平成27年から開始されています。近隣の幼稚園は新制度での運営をしていませんが、枚方市のくずはローズ幼稚園が平成31年度から施設型給付を活用するという情報が入りました。施設型給付費を町からくずはローズ幼稚園に支給しなければならないということで、計上しています。1人あたりの保育に係る費用から、保護者の負担を差し引いた分を、町が負担しなければならないことになっています。国から交付金を受けますが、4分の1の交付になります。学校教育課所管分については以上です。

○山本教育長　　ここで、学校教育課所管分について質疑を行います。質疑等はございませんか。

○阿部委員　　新しいとうずみこども園の平面図で、保育室4は現在図書室ですが、図書室は他の場所に移すのですか。

○内座学校教育課長　　エントランスは、室内空間となるよう改修し、子どもの遊び場として活用できるようにしようと考えていますので、そちらに移すか、他に図書のスペースを設けます。

○阿部委員　　土曜塾プラスの講師お茶代は、お茶代だけで1万円するのですか。

○内座学校教育課長　　土曜塾を年8回開催し、毎回休憩スペースにお茶を用意しています。

○豊田委員　　CLTは何の略ですか。

○浪江主事　　クロス・ラミネーティッド・ティンバーの略です。板材を直交に貼りあわせたものであり、どの方向からの力にも強いという材質になります。

○寺井委員　　とうずみこども園の建築について、CLTで建築する場合と、鉄筋コンクリートで建築する場合の費用について教えてください。

○浪江主事　　一般的な比率では、通常木造を1とした場合、鉄骨造が1.25倍、鉄筋コンクリート造が1.5倍になります。CLTは鉄筋コンクリート造より少し高くなると積算しています。

○寺井委員　　CLTのほうが値段があがるのですね。

○浪江主事　　あがります。

- 豊田委員 どうしてCLTに対して補助がでるのですか。
- 浪江主事 CLTはヨーロッパ発の手法で、現状あまり普及していません。広めていきたいが単価が高いというところで、このような補助金があります。
- 豊田委員 ヨーロッパ発の手法ということですが、耐震の心配はありませんか。
- 浪江主事 CLTは、高層建築物にも活用できる建材であり、耐震にも強いです。
- 阿部委員 とうずみこども園の職員の駐車場はどうなりますか。
- 内座学校教育課長 工事期間中は、東角小学校の北側を保護者の駐車場にしていこうと考えています。職員駐車場は一切なく、総合体育館の砂利の駐車場を職員用に併用でお借りしようと思っています。体育館には内諾をいただいています。東角小学校の教職員の一部も行っていただくこととなります。
- 豊田委員 通訳の社会人講師謝礼というのは、どの事業で使用する予定ですか。
- 内座学校教育課長 現在はいませんが、保護者が全く日本語を話せないという事態がまれにあります。通訳が必要になったときのために、謝礼金を計上しています。
- 小寺委員 保育教諭の賃金が今年より増えているのは、増えることを想定されて計上しているのですか。
- 内座学校教育課長 子どもの人数が確定しないと、職員数を決められません。当初予算を要求するのが11月で、入園募集の前なので、昨年度の状況や職員の産休などを考慮したうえで、増やしています。
- 寺井委員 小学校給食運営事業の食器購入についてですが、壊れていなくても5年で絶対に更新するのですか。
- 内座学校教育課長 現在、佐山小学校ではメラミンという食器を使っています。従来、町内の学校ではメラミンの食器を使用していましたが、平成30年度の久御山中学校から、ペン食器という素材の食器を購入しています。そちらは耐用年数が10年くらいと聞いていますので、佐山小学校でも来年度更新するタイミングで耐用年数が長いものに切り替える予定をしています。
- 山本教育長 他に質疑等がございませんので、学校教育課所管分については終了とします。ここで、昼食休憩に入ります。
- <休憩>
- 山本教育長 会議を再開します。議案第5号の、社会教育課所管分について説明を求めます。
- 西野社会教育課長 社会教育課の予算内示書に基づいてご説明いたします。歳入からです。学校施設使用料です。町内在勤・在住者が中心のスポーツ団体等が小・中学校の体育館やグラウンドを使用するときの使用料です。公民館使用料です。平成30年6月にホールが使用停止になったことにより、31年度については金額を減額しております。交流館使用料です。ゆうホールでの会議や行政財産使用料となります。放課後児童健全育成使用料です。各小学校に仲よし学級を設置しています。その仲よし学級の使用料を計上しています。放課後児童健全育成施設延長使用料です。午後6時から7時の1時間を延長使用料をとっておりますので、その使用料です。文化施設使用料です。文化財保管庫にある電柱等の使用料、旧山田家住宅の入館料となります。体

育館使用料です。実績に伴う見込みを計上しております。国庫支出金、放課後児童健全育成事業費補助金です。仲よし学級の運営に対する国の補助金を計上しています。府補助金、京のまなび教室推進事業費補助金です。3地域でのまなび塾に対する補助金です。家庭教育支援基盤形成事業費補助金です。入級説明会等の講師謝礼です。放課後児童健全育成事業費補助金です。府の補助金として3分の1の計上になります。文化芸術振興・発信事業補助金です。町民文化祭に係る費用の補助金です。前年度、久御山学園音楽祭が中止になりましたので、残りを申請しています。きょうと地域連携交付金です。学校教育課でも説明がありましたとおり、社会教育課のほうにもこの補助金が出ておまして、子ども居場所づくり、平和学習、図書館事業に対する補助金となっております。保健体育費補助金、きょうと地域連携交付金です。同じような枠組みで、くみやまマラソン大会支援事業や町民運動会等体育大会事業に対しての補助となります。繰入金、ふるさと応援基金繰入金です。旧山田家住宅の長屋門の壁面と主屋の屋根部分の修繕工事となっております。平成30年9月の台風で被害を受けた分の補修を来年度に行う関係上、ふるさと応援基金繰入金として、100万円を計上しております。諸収入、雑入、府木津川運動広場運営業務管理料です。河川敷の運動広場の事務的な部分を担っておりますので、委託費として補助をいただいております。宝くじ交付金です。ハロウィンジャンボ宝くじの収益に対する補助金です。いきがい大学社会見学個人負担金です。例年、11月に実施する分で、個人負担金として計上しております。次にいきがい大学受講料です。年間受講料を1,000円をいただいております。400名の受講者を見込んでいます。広島派遣参加者負担金です。1人当たり2,000円を参加料としていただいております。子育て支援学級参加料です。子育て支援学級を2回計画をしておまして、参加負担金としまして500円を徴収するとなっております。ゆうホール陶芸用窯使用料です。サークル等が窯を使用する際に使用料をいただいております。町民文化祭事業収入です。町民文化祭で販売する野菜の収入となっております。歳出でございます。教育費、社会総務費、職員人件費です。職員の時間外勤務手当を計上しております。社会教育団体補助事業でございます。青少年健全育成協議会とPTA連絡協議会に対しての補助金になります。子ども居場所づくり事業です。放課後や土曜日に、公会堂でまなび塾を実施しています。コーディネーターの報償費等を計上しております。文化スポーツ施設運営事業です。文化スポーツ事業団が再度31年度から35年度の5年間、指定管理をしていただくことになりましたので、それに対する補助金となります。次に成人式実施事業です。二十歳の門出を祝う事業としまして、今年から、公民館のホールが使用できなくなったため、5階コンベンションホールで実施しましたが、31年度も同じように実施したいと考えています。記念品や交歓会の費用を計上しております。いきがい大学実施事業です。シニア世帯に学んでいただくということで、年間10回、開催しているところです。主には講師謝礼や社会見学の費用となっております。歴史・文化推進事業です。歴史や文化にふれあう機会を提供するため、ふるさと教室を実施しています。講師謝礼や補助金を計上しています。平和学習推進事業でございます。平和教育の推進のために、小・中学校に平和学習の機会の提供を行っています。また、小学校6年生と中学校1年生を対象に、広島に行

く費用も計上しています。家庭教育推進事業です。子育てを中心とした、小・中学生の子どもをもつ親を対象に各種講座を開催する事業です。町民文化祭事業です。例年11月の1週目に文化祭を実施しているところです。公民館のホールが使えないので、出演の部につきまして、5階コンベンション、中庭などを使って文化祭を実施している分の費用となります。主に、5階コンベンションホールを、公民館のホールに見立てたホール設定にするための、舞台管理費用として計上しています。社会教育委員会運営事務でございます。主に社会教育委員に対する報酬です。社会教育総務一般事務費です。嘱託員2名、文化財保護専門員の費用となっております。中央公民館運営事業です。中央公民館を指定管理をしている分の計上となります。ふれあい交流館運営事業です。ゆうホールの指定管理料です。図書館運営事業です。図書館の運営に対するの事業費となっております。事務補助員の賃金や子どもの読書活動推進計画に係る印刷製本費を計上しています。委託費としましては、施設の総合管理、電子計算システムの保守点検等の費用を計上しています。使用料及び賃借料では、電子計算機器借上料として、図書館システム及びインターネットのリース料として計上しています。図書館一般事務費です。旅費や負担金を計上しています。放課後児童健全育成事業です。なかよし学級に係る嘱託員や臨時職員の賃金を計上しています。旧山田家住宅保存・活用事業です。委託料としまして、大阪北部地震の影響でブロック塀を撤去した関係で、その場所に植栽をしたので、今年度から管理を行います。工事請負費としまして、9月の台風による長屋門の壁面と主屋の屋根部分の改修費用を計上しています。文化財保護事業です。東一口の安養寺本殿の屋根修繕工事に係る補助金となります。平成30年9月の台風による災害の分は、京都府から補助がでますが、2分の1を町から支出します。教育体育費、職員人件費です。保健体育費の時間外手当分を計上しています。社会体育活動支援事業です。スポーツ推進委員の報酬や町体育協会の補助金となります。くみやまマラソン大会支援事業です。マラソン大会を実施するにあたりまして、事務補助員を雇用するための賃金と、くみやまマラソン実施委員会への補助金を計上しています。町民運動会等体育大会事業です。昨年度は台風等によりまして、初めて運動会を中止にしました。今年度使用していない参加者の記念品などを引いた分を計上しています。保健体育総務一般事務費です。経常経費となります。備品として、公用車を計上していますが、社会教育課の軽トラックが20年目になりますので更新になります。総合体育館運営事業です。指定管理料等を計上しています。工事請負費では、サブアリーナ1（小）の空調改修工事をします。これでサブアリーナにつきましては、全面更新が完了します。そして、老朽化しているため、メインアリーナの音響設備の更新工事を行います。町民プール運営事業です。委託料では、建設事業関連業務ということで、プールサイドテント改築等工事に係る監理業務を計上しています。平成30年9月の台風21号によりまして、プールテントが倒壊しました。30年度に補修工事を行いました。31年4月に繰り越します。繰り越した工事部分の監理業務に係る費用を計上しています。工事請負費、施設改修費です。プールの改修工事としまして、ろ過装置分電盤シーケンサー取替工事と流水プールの全面塗装工事を行います。体育施設一般事務費については、経常経費です。以上でございます。

す。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑等はございませんか。

○阿部委員 旧山田家住宅の査定で×1.09 となっているのはなぜですか。

○西野社会教育課長 査定の考え方として、税率を8%か10%にするところですが、年間を通して行いますので、年の前半は8%、後半は10%ということで、全体の9%が査定結果になったということになります。

○山本教育長 他に質疑がございませんので、議案第5号につきまして、異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 それでは、異議なしと認めます。それでは、議案第5号、平成31年度久御山町一般会計予算については可決されました。本日の付議案件は以上となります。これをもちまして、平成31年、第2回久御山町教育委員会定例会を閉会します。

午後2時9分 終了

○報告事項

- (1) 平成 31 年度旧山田家住宅の一般・特別公開について
- (2) 平成 31 年度仲よし学級入級予定者数について
- (3) 平成 31 年度社会教育施設のゴールデンウィーク期間の対応について

- (1) 平成 31 年度旧山田家住宅の一般・特別公開について

○西野社会教育課長

- ・ 30 年度と同様、毎月 3 回、午前 9 時から正午まで一般公開を行う。
- ・ 4 月、8 月、10 月、1 月に特別公開をする。イベントの内容は広報等で周知を図ることとする。

- (2) 平成 31 年度仲よし学級入級予定者数について

○西野社会教育課長

- ・ 入級者数については、別紙資料の通りである。
- ・ 全体的に昨年度より人数が増えている。

- (3) 平成 31 年度社会教育施設のゴールデンウィーク期間の対応について

○西野社会教育課長

- ・ 天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を祝日とする法律等に基づき、4 月 27 日から 5 月 6 日までが 10 連休になることについて、各館の休日を特別に定める。
町立図書館：4 月 30 日～5 月 2 日、中央公民館：5 月 1 日～5 月 2 日、
ゆうホール：4 月 30 日～5 月 1 日、総合体育館：5 月 1 日